

令和7年4月採用沼津市職員採用試験案内

《技術職・免許資格職追加試験》

1 職種・公募数・受験資格

| 職 | 種 | 公募数 | 受 験 資 格 |
|-------|-----|-----|--|
| 技術職 | 土木職 | 若干名 | 次の①、②、③のいずれかに該当する人 ①学校教育法による学校で各技術の専門課程を履修し卒業した人または令和7年3月に卒業見込みの人 ②職業能力開発促進法による大学校・短期大学校で各技術の専門課程を履修し卒業した人又は令和7年3月に卒業見込みの人 ③民間企業等において、土木関係または建築関係いずれかの設計、施工管理等に関する職務経験を有する人 |
| | 建築職 | 若干名 | |
| 免許資格職 | 保健師 | 若干名 | 保健師資格を有する人又は令和7年3月末日までに取得見込みの人 |
| | 保育士 | 10名 | 保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人又は令和7年3月末日までに取得見込みの人 |

※令和6年度に実施した「大学卒・免許資格職・障がいのある人」「短大卒・高校卒・障がいのある人」「経験者採用枠」の受験申込をした方であっても申し込みができます。

- 受験資格①における学校とは、大学、短大又はそれらと同等と認める学校や資格も含まれます。高等専門学校卒の人又は次の要件を満たす専門学校を卒業した人は、短大卒相当に区分されます。
 - 学校教育法第125条に規定する専修学校の専門課程であること。
 - 修学年数が2年以上であること。
 - 1,700時間以上の授業の履修があること。
 - 履修の成果が筆記試験その他の方法により認められることが卒業の要件であること。
- 次の事項に該当する人は、受験できません。
 - 日本国籍を有しない人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 沼津市において懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は加入した人
 - その他地方公務員法第16条の規定に該当する人
 - 採用時(令和7年4月1日現在)に61歳以上の人
- 職種は、主な担当業務を示したものであり、専門分野だけに従事するものではありません。

2 試験の方法と日程

| 区 分 | 試験科目 | 日 程 ・ 場 所 | 合 否 通 知 |
|---------------------------|------------------------------------|--------------------|--|
| 第1次試験 | 書類選考 ※エントリーシートが 書類選考資料となります。 | | 12月上旬に受験者全員に通知する予定 合格者には第2次試験の案内も送付します。 |
| 第2次試験 (第1次試験 合格者のみ) | 面 接 | 12月14日(土) 沼津市役所 | 12月下旬に受験者全員に通知する予定 |

3 受験手続

沼津市のホームページ(<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/saiyou/>)にアクセスしてください。

※申込みの期間は、11月1日(金)～11月18日(月)です。

4 採 用

- (1) 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、名簿登載順位の上位の者から採用予定人数までが採用予定者となります。
- (2) 採用予定者に対しては、最終合格通知とともに採用予定通知も行います。
- (3) 採用予定者以外の採用候補者名簿登載者については、採用予定者の採用辞退等により欠員が生じた場合に、名簿順位に従って、その都度、採用予定者とし、採用予定通知を送付します。
(※採用予定通知書が届いて初めて採用となります。最終合格者であっても、採用予定者の欠員等が生じず、採用予定通知が届かない場合は採用されませんのでご注意ください。)
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、令和7年3月31日までとします。
- (5) 採用予定者は、令和7年4月1日に条件付きで採用される予定です。
- (6) 学校を卒業できなかったなど必要な資格要件を満たすことができなかった場合や虚偽の申告等があった場合は、採用を取り消します。

5 給与、勤務時間、福利厚生など

- (1) 一般行政職のモデルケース (令和6年4月1日現在、地域手当含む。)

| 年齢 | 職務経験年数 | 給料月額 |
|-----|--------|-----------|
| 22歳 | 0年 | 約214,544円 |
| 27歳 | 5年 | 約238,924円 |
| 32歳 | 10年 | 約253,234円 |
| 37歳 | 15年 | 約262,880円 |

- (注) 1 このほか扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などが支給されます。
2 採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。
3 上の表は目安であり、初任給は、採用される人の職務経験等を勘案のうえ決定します。

- (2) 勤務時間 (令和6年4月1日現在)

勤務時間は、8時30分～17時15分(昼休みを除く。)です。

ただし、職場によって異なる場合があります。

勤務形態は、通常勤務(上記勤務時間)のほか、公務能率の向上、時間外勤務の適正化及びワーク・ライフ・バランスの実現を図ることを目的にシフト勤務(5パターン)の推奨実施(試行)もしています。

その他、スマートなワークスタイルの実現を目指し、フレックスタイム制の導入に向け検討を行っています。

- (3) 勤務地

沼津市内。ただし、職場によって勤務地が異なる場合があります。

- (4) 休日・休暇

休日は、土曜日、日曜日、祝日と、年末年始(12月29日～1月3日)です。ただし、職場によって異なる場合があります。

休暇は、年次有給休暇が付与されるほか、夏季・忌引き・結婚・看護などの特別休暇があります。

また、育児休業制度もあります。

(5) 研 修

職責や職務に応じた研修や、他の自治体への派遣、通信学習の希望受講、自主研究活動の助成などを行っています。

(6) 健康管理

定期健康診断などを実施し、職員の健康管理に留意しています。

(7) 福利厚生

ア 各種祝金、見舞金を受給することができます。

イ 全国各地にある市町村共済組合の宿泊施設などを利用することができます。

ウ 住宅の購入の際などに資金を借り入れることができます。

エ スポーツ大会やクラブ活動も活発に行われています。

(8) その他

受験のための交通費や、採用決定後の赴任旅費は支給されません。

◆問合せ先◆

〒410-8601 沼津市御幸町16-1

沼津市役所 人事課

TEL 055-934-4707

E-mail:shokuin-saiyo@city.numazu.lg.jp

沼津市HPはこちらから ⇒

